

上里町水道事業中期経営計画

(平成 19 年度～平成 23 年度)

平成 19 年 8 月

上里町水道課

1 計画策定趣旨

(1) 社会的背景

水道事業は、これまで増え続ける水需要に対して様々な取り組みを行い、公衆衛生の向上、生活環境の改善に寄与するとともに、産業経済活動を支えるために欠かすことのできないインフラとして、町民の皆様の信頼に応えてまいりました。

近年の水需要は、資源循環型社会の定着による節水意識の高まり、景気低迷による経済的自己防衛等により全国的に減少傾向にあり、料金収入の伸びが期待できない状況にあります。

一方では、これまでの建設拡張から維持管理へと時代の転換期を迎えており、災害に強い施設への更新・水質保全の確保等、安心・安全で安定した水道水の供給が求められています。

このような厳しい環境の中で、事業の健全性を維持していくためには、一層の経営効率化を推進し、経営コストの削減に取り組む必要があることから、経費節減、定員管理、給与の適正化等による財政効果の検討を行ない、将来とも水道事業を安定的に経営していくため、中期経営計画を策定するものです。

(2) 上里町水道事業の現状と課題

本町の水道事業は、行政区域内における普及率がほぼ100%であり、成熟期に達しているとともに、建設投資の内容も新規拡張から更新・改良へと移行し、維持管理の時代に入っています。

人口はわずかながら増加傾向にありますが、給水収益の伸びは殆んど期待できない状況の中で、配水管布設、機械・電気施設の更新、平成20年度から平成22年度の3ヵ年掛けての県営水道の協定水量の達成など、収益増加に繋がらない投資を今後も着実に実施する必要があります。

2 事業運営の基本方針

(1) 計画の位置付け

「第4次 上里町総合振興計画」の分野ごとの目標像である“安全で快適に暮らせるまち”
目指して上水道の充実を図ります

1. 快適な生活環境を支えるため、良質で安全な水道水の安定供給に努めます。
2. 老朽施設の更新を計画的におこない、水道施設の充実促進をします。

「上里町新行財政改革推進プラン」を踏まえて事務事業などの見直しにより、コスト削減に努めます。

(2) 計画策定の期間

開始年度	終了年度
平成19年度	平成23年度

(3) 事業運営の目標

適正な水道料金体系の確立

安全で安心な水を安定的に供給していくため、計画的な配水管の布設、上里町浄水場(金久保)機械・電気設備の更新、又県との協定に伴う受水量の増加も避けられません。

これらには多額の費用を必要としますので、財源を確保し安定的に経営していくための適正な水道料金体系の確立を行ないます。

安全で安心な水道水の供給

町民生活に欠くことのできない水を、安全で安心な水として供給するため、水道施設の適正な維持管理及び水質管理体制の充実を図ります。

安定供給の確保

安全で安心な水を安定的に供給していくために水需要を的確に把握し、既設水源による自己水と県水との効率的な運用を図るとともに、老朽化した水道施設の更新と耐震化を計画的に推進します。

健全な経営の推進

効率的な事業運営を推進するため、コスト縮減や組織のスリム化、業務の合理化、職員定数の削減に努めると共に、適正な料金体系を確立します。

(4) 経営基盤強化への取組に係る基本方針

(ア) 水道事業は事業に必要な経費を主たる収入である水道料金で賄う独立採算を原則として経営されています。そのため、最小のコストで最大の効果が得られるよう、効率的な事業経営を推進します。

(イ) 業務運営の合理化・効率化を図るため、民間への業務委託推進、経営の節減合理化、業務の簡素化等により経営基盤の強化に努めます。

3 事業計画

(1) 中期財政収支計画

収益的収支(消費税抜き)

料金については、配水管の布設(石綿セメント管を含めた老朽管布設替も含む)、平成20年度より県との協定に伴う受水量の増加、平成21年度からは上里町浄水場(金久保)の機械・電気設備の更新(5ヵ年の計画)を行なうので、20%から30%程度の値上げが必要であります。

区 分		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
営業 収益	料 金	435,839	440,000	440,000	520,000	540,000	540,000
	加 入 金	41,730	32,000	30,000	28,000	25,000	25,000
	そ の 他	6,440	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
営業外 収益	他会計補助金	21,500	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
	そ の 他	517	400	400	400	400	400
事業収益 計		506,026	517,400	515,400	593,400	610,400	610,400
営 業 費 用	職員給与費	61,686	62,000	62,000	62,000	62,000	62,000
	受水費	22,778	22,775	30,217	37,658	45,099	45,099
	原価償却費	197,428	200,294	201,838	200,872	199,337	196,417
	その他	115,862	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000
営業外費用(利息)		124,595	119,115	113,416	107,486	101,274	103,359
雑支出(漏水減免等)		439	500	500	500	500	500
その他(特別損失)		3,653	4,000	3,500	3,000	3,000	3,000
事業支出 計		526,441	518,684	521,471	521,516	522,245	520,375
経常損益		20,415	1,284	6,071	71,884	88,155	90,025
累積損益額		223,761	225,045	231,116	159,232	71,077	18,948
受水量 m ³ /日		1,010	1,010	1,340	1,670	2,000	2,000

県水は上里町第二浄水場(五明)で受水しています。

料金については上里町浄水場(金久保)機械・電気設備の更新事業が始まる平成21年度より、約25%の値上げをするものとして作成しております。

資本的収支(消費税込み)

区 分	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
企 業 債	0	0	0	100,000	100,000	100,000
他会計補助金	18,500	0	0	0	0	0
国庫補助金	0	0	10,200	12,200	9,400	13,500
そ の 他	500	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
収 入 計	19,000	5,000	15,200	117,200	114,400	118,500
建設改良費	80,238	93,400	93,400	293,400	293,400	293,400
人 件 費	6,608	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600
企業債償還金	140,299	145,180	150,174	156,104	162,315	168,823
そ の 他	0	0	0	0	0	0
支 出 計	227,145	245,180	250,174	456,104	462,315	468,823
差引過不足額	208,145	240,180	234,974	338,904	347,915	350,323

企業債については平成21年度より上里町浄水場(金久保)機械・電気設備の更新事業が始まるので、この年度より起債をいたします。

内部留保資金については差引過不足額の財源として使用しますが、緊急時の対応や将来の各施設の更新の財源として必要ですので、企業債等とのバランスを考慮しながら適正な額を確保します。

企業債残高

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
総 額	3,305,608	3,160,429	3,010,255	2,954,152	2,891,837	2,823,014

(2) 中期指数

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
経常収支比率	96.8	100.5	99.5	114.4	117.6	118.0
累積欠損金比率	50.8	50.7	52.0	30.4	13.8	(3.5)
職員1人当たり給水人口	4,553	4,564	4,571	4,571	4,571	4,571
職員1人当たり営業収益	68,934	68,029	67,743	78,886	81,314	81,314
給水収益に対する職員給与費の割合	12.7	13.0	13.1	11.2	10.9	10.9

比較表

平成17年度決算

	供給単価 (円/m ³)	給水原価 (円/m ³)	逆ざや 円	有収率 %	職員1人あたり 給水人口 人	職員1人あたり 営業収益 千円
上里町	108.00	126.24	18.24	84.02	4,538	70,640
県平均	165.08	164.99	▲0.09	91.02	3,951	80,710
順位	66	64	11	62	22	51

公営企業 水道事業数 66団体

(3) 定員管理に関する計画

一般部局に合わせ、計画期間中の適正な職員配置を行います。

18年4月1日 職員数	23年4月1日 職員数	18年対23年		(参考:11年対23年)	
		増減数	増減率	増減数	増減率
8人	7人	▲1人	12.5%	▲3人	▲30%

職員定数は15年4月に10名から9名、16年4月に9名から8名となりました。

下水道事業との組織統合は、考慮していません。

(4) 給与の適正化に関する計画

昇給制度、各種手当の見直し等給与の適正化に関するものについては、一般部局に合わせ適正化に取り組むものとします。

(5) 将来需要予測

現状では若干給水人口は増えているが給水量の増はほとんど見込めない状況です、進出が計画されている商業施設の早期出店を促すものです。

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
供 給 人 口	31,870	31,950	32,000	32,000	32,000	32,000
年間総給水量	4,037,318	4,100,000	4,100,000	4,100,000	4,100,000	4,100,000
1日平均給量	11,061	11,230	11,230	11,230	11,230	11,230

(6) 主要施策

区 分	実施年度	事 業 概 要
水道施設整備事業	H19～H23	配水管布設 延長＝10km その内老朽管(石綿セメント管)の残存率を3%まで削減
	H21～H25	上里町浄水場の機械・電気施設の更新 《5カ年計画》

(7) 設備投資計画

現在の施設規模で十分であり新たな施設の建設は行はず、配水管布設(石綿セメント管を含めた老朽管等の布設替も含む)、平成21年度から5カ年計画で上里町浄水場(金久保)機械・施設等の更新を行います。

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
水道施設整備事業	88,846	100,000	100,000	300,000	300,000	300,000

4 経営基盤強化への取り組み

(1) 経営改革への取り組み

下水道事業との組織統合

下水道事業の一部供用開始が平成22年度の予定ですので、事務組織を統一した場合における町民サービスの向上、事業の効率化、コスト縮減等の検討を行います。

民間委託の検討

これまでも検針業務、開始・中止業務、機会・電気施設監視業務等などの民間への委託を行

なってきましたが、今後もサービスの質とコストとの関係を整理しながら、広域化を含め効率的運営を図るために検討を行います。

(2) 人材育成の取り組み

効率的な業務執行が求められる中、職員の能力開発の重要性が増していますので、専門的知識に関する研修への計画的参加及び職場内研修等の充実を図るなど、人材育成を行います。

5 経費節減等の取組みによる効果額

平成19年度から平成23年度までの取組みによる財政的效果額

(単位:千円)

項 目		19年度から23年度	取 り 組 み の 内 容
収 入	未収金の徴収対策	10,000	未納者に対する給水処分強化対策
	料金の見直し	280,000	平成21年度より改定
支 出	経常経費等の削減	1,000	新行財政改革推進プランを踏まえて経費節減
合 計		291,000	

6 環境保全等への取り組み

(1) 環境保全への取り組み

平成17年度ISO14001を取得、以後も継続します。

7 計画達成状況の公表

(1) 公表時期

最終報告 平成24年6月

(2) 公表方法

上里町ホームページに掲載します。